

「河川愛護月間」“推進標語”及び“絵手紙”募集のお知らせ

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきましたが、平成22年度においては、河川愛護の意識をより高めていくことを目的とし、推進標語を募集するとともに、昨年も好評でありました絵手紙を小学生・中学生・高校生・一般の方々から募集します。

2. 応募方法

① 募集内容：【推進標語】

「川の自然、川と遊び、川と生活、川の美化など」日頃河川とかかわる中で感じた河川愛護の推進標語を募集します。

【絵手紙】

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせ描いた絵手紙を募集します。

デザイン・彩色・画材は自由です。ただし、写真は除く。

② 応募資格：河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。（一人一作品とする。）

③ 応募方法：【推進標語】

1) はがき応募

官製はがき又は私製はがき1枚に、標語1点と標語の趣旨又は河川愛護への思いを100字以内で記して、氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、送付先へ郵送してください。（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

2) インターネット応募

国土交通省ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

【絵手紙】

応募作品のサイズは、官製はがきサイズとし、応募作品の裏面に、氏名・住所・電話番号の他、小学生・中学生・高校生は学校名・学年、一般の方は年齢を明記の上、封書にて送付先へ郵送してください。

（住所・氏名・学校名には必ずふりがなをつけてください。）

※個人情報保護法に遵守します。

④ 応募期間：平成22年9月27日（月）まで（当日必着）

- 送付先
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」推進標語・絵手紙募集係
- 問い合わせ先
国土交通省河川局治水課総務係 03-5253-8111(内線 35523)
※詳しくは、<http://www.mlit.go.jp/river/kasen/index.html> まで

⑤ 応募上の注意

- ・ 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・ 応募は、自作・未発表のものに限ります。
- ・ 応募作品は、返却致しません。

3. **審査員**：審査員は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する予定です。

4. **発表方法**：審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関紙等に掲載します。

5. **作品使用**：優秀作品は、平成23年度「河川愛護月間」のポスター、チラシ等で使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. **賞**：推進標語
最優秀賞1点、他に優秀賞、優良賞
絵手紙
最優秀賞1点、他に優秀賞、優良賞、審査員特別賞、奨励賞数点

7. **表彰**：主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。